

県教組：部活の「ハイシーズン」に反対 県教委：臨時教職員の「空白の一日」不適切



発行所
青森県教職員組合
青森市橋本一丁目2-25
TEL 734-7 2 7 9
FAX 777-1 4 4 0

2019. 1. 31
第1908号

要望 昨年の12月27日、県教組と県教委は3時間おきに話を合意をもちました。県教組からは委員長、書記長等が、県教委からは教職員課長をはじめ他3課長が出席しました。概要を伝えます。

要望 現給保障が3月で切れるが、特別昇給を実施できないか。また、一部事務・栄養職員に生じる給与の逆転現象を解消すること。

(義務制の事務・栄養職員は行政職5級85号が最高号給であったが、平成27年度から93号まで号俸が伸びた。しかし、27年4月時点で55歳以上の職員は85号のままで、その後、若年者にこそされる事態となった。知事部局の行政職は6級・7級と昇格するのでこの様な矛盾は少ない。)

県教委 給与、手当については第三者委員会である県人事委員会の勧告が必要と考えている。また、特別昇給は平成17年度の人事委員会の勧告で勤務実績に応じた給与体系を求められ、18年度をもって終了した。よって、在籍期間による特別昇給はできない。ただ、県人事課と在職者調整はできないが協議をしてきた。しかし、平成26年度の県人事委員会勧告の主旨を踏まえると難しいとなった。

組合 特別昇給はできないのことが、県の人事委員会規則には「特別の場合の昇給」として「特に必要がある場合には人事委員会の承認を得て昇給させることができる」とある。義務制の学校事務・栄養職員のみならず、県立の事務職員には事務局長。知事部局では昇格があるので矛盾は少ない。

要望 部活動の指導手当を3時間程度にすること。また、2時間程度を新設すること。

県教委 部活動の手当では国庫負担金の算定基準に基づいて支給してきた。2018年3月、国が策定した「運動・部活動に関する総合的なガイドライン」では、休日における部活動を長くとも3時間程度としている。県としてもスポーツ活動の指針を改定している。手当てについては他県の状況を情報収集している。

組合 4月には、新しい手当となると思うが、その時、組合に提示したい。

県教委 試合・大会になれば4時間以上となる。また、小学校では休日でも2時間程度となる事が予想されるが、その際の手当ても、当然されるべきだ。

要望 臨時教職員の2級格付けを求める。当面、給与の上限撤廃を求める。

組合 同一労働・同一賃金が



県教職員委員会

要望 県中体連の総会開会式を廃止すること。

組合 総会開会式は、東北では本県だけです。3年ほど前「開会式廃止を求める」県内中学校からの900筆の署名を当時の県中体連会長木村聖一校長に持参しました。その時、木村校長は、開会式の意義、がんばっている子ども達の意義を力説しました。意義を否定するものではありません。大事なことは青森県教委の考え方がどうなのか。中体連には中体連の考えはあるでしょう。中体連(夏季大会)は県教委主催ともなっている。

要望 加する大会・試合の全体像を把握し、生徒・顧問の過度の負担とならないよう・参加大会数の上限の目安を定める」とある。

組合 試合数に制限すること。

要望 試合数に制限すること。

組合 試合数に制限すること。

要望 試合数に制限すること。

組合 試合数に制限すること。

要望 試合数に制限すること。

組合 試合数に制限すること。

要望 試合数に制限すること。

組合 試合数に制限すること。

要望 試合数に制限すること。

組合 試合数に制限すること。

要望 試合数に制限すること。

組合 試合数に制限すること。

要望 試合数に制限すること。

組合 試合数に制限すること。

要望 試合数に制限すること。

組合 試合数に制限すること。

要望 試合数に制限すること。

組合 試合数に制限すること。

要望 試合数に制限すること。

組合 試合数に制限すること。

要望 試合数に制限すること。

組合 試合数に制限すること。

要望 試合数に制限すること。

組合 試合数に制限すること。

要望 試合数に制限すること。

組合 試合数に制限すること。

要望 試合数に制限すること。

知事部局との調整の過程で現行となった。東北各県の学校現場で、事務と教員が異なる回数で人事評価がされているのは青森県だけである。県教委が、学校現場で働く教職員を一体とみる考えに立てないのか。

県教委…両方あり得る。評価制度を構築する際、現行の方法で整理した。一方が絶対と思ってはいないが、本来2回を想定している中で、学校は特別だという事で、現在があり、変えるのは難しいと考えている。

現」を抜本的に改めること。

県教委…目標設定に当たり「何を、いつまでに、どの程度までを目指して取り組むのか」を明確にするために、原則として使うべきでない表現を例示すると共にその改善例も示している。

尚、手引きの見直しについては慎重に検討する必要がある。

組合…「何をいつまでに」と言われますが、私たちは物を作っているんじゃない。人を育てているんです。①県教委が出している「学校教育

立て、どれだけやったのかという事です。学校全体の中で、個人の関係を作っていただきたい。努力と結果ですが、ちゃんとここまでやる。努力的なものと結果的なものとがグラデーションの様にあります。全くその通りですよ。学校の方針に基づいて個々人が与えられた持ち場で、目標をもって努力し、時には協力し助けたり助けられたりしていくのが学校ですよ。私たちは、結果的表現が駄目だと言っていない。しかし、努力

の学校で遅れている。HPや大学に講師依頼をしている。

組合 4月当初を調べ、夏休み明け調べているのにこの12月末は調べていない。増えているのに調べていない。地教委校長先生はじめ先生方が講師を探している。

県教委 教職員課として、教員を配置するのが、最も重要な仕事だ。しかし現状は厳しい。

組合 8月、むつ市教委に行きました。欠員が6名。市教委の仕事でありません。事務所の仕事です。心づき市教委の

A black and white portrait of a middle-aged man with dark hair and glasses, wearing a white button-down shirt. He is looking slightly to the right of the camera. The background is an indoor setting with a lamp and some plants visible.

蓮尾 豊先生のアドレス
oc.hasuo@gmail.com

◆今、学校現場では、多忙で妊娠しても産休まで何事もなく無事働くことが難しくなっています。採用が厳しく結婚出産年齢があがってきていることも原因かもしれません。組合女性部では、県教委と「妊娠中の母体保護のための権利」について交渉を続けているのですがなかなか改善しません。妊娠障害休暇（つわりを含む）が設けられていないのは青森県と山形県だけです。子どもを育てる場で働いている教職員が子どもを安心して産めないというのはとても残念なことです。（青森県では妊娠障害・つわりは、病気休暇でとれます。詳しいことは県教組まで。）

◆新聞等で東京の性教育が問題視されています。性について学ぶことを問題する、これが日本の現状です。正しい性教育がなされることによって10代の望まない妊娠や人工妊娠中絶は減っていくのではないのでしょうか。

県教委から「産婦人科校医」
(1978年青森県内で高校生
の売春問題が頻発したことを受けて
全国では青森県が初めて制度化し
た)を委嘱され20年間活動してき
た蓮尾先生。全国に産婦人科校医
制度を広げよう尽力されています
また、毎日のように、全国の多
くの女性から電話やメール相談が
寄せられています。

講演の主な内容	1
女性のライフステージと女性ホルモン	2
性教育の必要性を実感した思春期外来の現状	3
児童虐待防止は産婦人科の大きなテーマ	4
蓮尾先生が行っている性教育の一部を供覧	5
月経の意味、原型のトラブル、低用量ピル、妊娠・避妊、性感染症、LGBT、禁煙などに	6
更年期以降を元気に過ごすために	
妊娠関係の制度から妊婦サポートに関して	

要望 .. パワーハラスメント防止のための相談窓口を設けること。

組合 .. 先日、私に、体調不良

れたと連絡がきた。そんなことを言われた先生が町の教育委員会や事務所に電話できます。仮に電話を受け取った事務所は誰が担当か決まっているのでしょうか。せめて、春、リーフレットを教職員で読み合わせをするよう指導して欲しい。

要望.. 時間管理の適正化を図ること。及び、長時間労働の改善を具現化すること。

組合…県教組のアンケートの
声です。午前40時間以上
の超勤にまらないよう
言われ調整して記入。
また、20時以降、土日
出勤は管理職の許可が
必要（青森・小40代）
「付度して少なく記入
（青森・小50代）」指
示された時間に減らし
て提出（八戸・中50代）
「報告し産業医と面談

県教委…客観的な時間を記入することが目的です。まずいず。

組合…形式的な長時間労働縮減がこの案の最大の目的と三

長時間労働については、今日、時間が無く紹介できません。県教委を責めるつもりもありません。31年度以降共に話し合う場を設けませんか。

県教委… 3年間の取組みの総括はやります。それを受けてどうするかは、今即答できない所です。

要望…教頭への選考対象者を
経歴年数20年以上、年
齢45歳以上とすること
県教委…職務の重要性に鑑み、

ために実施している。
現在、経験10年以上、
年齢38歳以上としてい
る。

組合… 45歳未満の方の任用は過去5年間で2人です。そういう実態であるので、先生方には、せめて45歳までは、しっかりと子ども達を見て下さいと発信したらどうですか。子どもや親の事で長年苦勞した先生の方が良い管理職になります。県教委がどんな学校・どんな先生方を

要望…臨時教職員のいわゆる「空白の一日」を解消すること。

県教委…平成32年4月施行の地
 公法改正に伴い、臨時
 職員の待遇は、基本的
 には各地方公共団体が
 決めるものとなっている
 。ただ、再度の任用
 の際、「空白」を設ける
 ことは不適切とある。
 県教委も、空白期間を
 設けずに任用する方向
 で考えている。

組合…頑張っている。

要望…県独自の「学習状況調査」を止めること。また、平均点の報道機関への公表は止めること

5月21日に対して過去5年間の対策をしてきている中で、補完的な実施している学校もある。点数を上げること、に現場が動かざるを得ない状態になっている。しかし、全国に目を移すと、福島、神奈川、長野、岐阜、広島が小中とも休止・廃止した。奈良、滋賀、島根、山口、徳島が縮小する。理由は様々でしょう。はつきりしていることは、全国学テには付き合うけど、県は県の教育を守るという立場に立ったということですね。ぜひ、青森県教育委員会も考えて欲しい。超勤解消のため採点業務をやらせられない、そのため仕方なく止めるでもいいんですよ。

901人の「子どもの声」が寄せられました。

民主教育をすすめる青森県民連合（事務局県教組）が、県内各地18校の子ども（小4～高）からアンケートをとりました。これを28ページにまとめ、今後の学校づくりの「提言」とともに、40市町村教育長に届けました。

12月22日（土）には、「子どもの声から学ぶ交流会」を開きました。現職教職員、退職教職員、引きこもり経験者、里親、フリースクール運営者、子どもの遊び場づくり、自死遺族の会、自治体職員など・・・40人を超える人が自主的に参加しました。

教育厚生会からのお知らせ 奨学生募集

1.出願資格

本会会員又は県内に5年以上在住者の子弟で、次のすべてに該当する者

(1)大学又は大学院に入学又は在学する者

※通信教育課程及び短期大学は除く

(2)学資の負担が困難と認められる者

(3)健康上修学に支障がなく学業優秀な者

・大学入学者は、卒業高等学校の全履修科目評定が中以上、又は5段階法においては平均3.0以上とする

・大学又は大学院在学者は、当該年次において必要な所定の単位を取得しているものとする

※既に本会の奨学生の場合は出願できません。

2.区分

第1種奨学金…100万円 第2種奨学金…80万円

※第1種・第2種ともに在学期間をとおし1回のみの貸与となります。

3.出願期間

2019年3月1日～4月15日（厳守）

皆様に広くご利用いただけるよう、貸与時の連帯保証人の条件を緩和しております。詳しくは、本会ホームページをご覧ください。

奨学生募集要項及び選考願書もホームページからダウンロードできます。



＜お申込み・お問合せ＞

一般財団法人 青森県教育厚生会

030-0823 青森市橋本一丁目2-25

TEL(017)721-1313

青森県教育厚生会

検索

出願を
お待ちしております

● 学校生活でつらいことはどんなことですか。その理由は？

	学校生活でつらいこととその理由	記述数	記述数全体に対する割合
A	自分がいじめられたり、他の子がいじめられていること	6	2%
B	クラスで誰かのことをかげでこそこそ言っていること	9	4%
C	友達から冷たくされたり、仲間外れにされる。差別がある。	14	6%
D	間違いをからかわれたり、悪口を言われたり押し付けられたりすること	23	9%
E	人づきあいや友達関係がうまくいかないとき	27	11%
F	勉強（授業）が分からなかったりテストが解けなかったりすること	90	36%
G	授業時間数の多い日（6時間目のある日や月曜日）	7	3%
H	先生が怖い。先生の機嫌が悪くて理不尽に叱られるとき。	6	2%
I	成績が上がらない。受験勉強。	13	5%
J	部活動	17	7%
K	家庭学習や宿題が多くて間に合わない	18	7%
L	クラスに友達がなくて一人であること	5	2%
M	学級や学年などで責任を負わされたり、先輩の暴言があるとき	4	2%
N	自由な時間がない（少ない）	7	3%
O	規則が厳しい	2	1%
P	進路	1	0%
	記述数の合計	249	

子どもたちが発した声に、どう対応していくべきかを話し合った交流会



子どもの声から いじめ防止探る
教職員ら集会
教職員の労働組合などをつくる「民主教育をすすめる県民連合」は22日、青森市の県教育会館で、いじめなどに関する県内小中高生のアンケートを基にした「『子どもの声』から学ぶ交流会」を開いた。子どもたちがアンケートで書いた率直な声に対し、学校や保護者、地域はどう応えていくべきなのか。現任教員や教員OB、保護者たち約40

人が意見を交わした。

アンケートは、県内全域の小学4年生から高校生までの901人が回答。「学校に楽しく通学していますか」「いじめはなくなると思いますか」などの質問以外に、いじめについての考えや親・先生方に伝えたいことを書く欄を設けたのが特徴。9月に公表した。

いじめへの学校側の対応について、県立高校の男性教諭は「危機管理として行政的に扱われている。いじめた側にアプローチし、ケアすることも必要になってくるが、そういう教育的視点がない」と訴えた。

中学校の養護教諭だった女性は、子どもたちが学校生活以外に、部活の人間関係やネット上の評価に気を使っている」と指摘。「大人が思うよりも複雑な世界を生きている。ここを理解しないと、いじめを読み解けない」と強調した。

同県民連合は今後も、子どもが置かれている現状を話し合うための場づくりを探っていくという。

（熊谷慎吉）